

2022年11月29日

「GXを実現するための政策イニシアティブの具体化について」に対する意見

日本労働組合総連合会
芳野友子

1. 「公正な移行、中堅・中小企業に係る取組」について

先日閉幕したCOP27の最終合意文書「シャルム・エル・シェイク実施計画」では、公正な移行について、「すべての関係当事者の参加と有効な社会対話」「移行に伴う潜在的インパクトを緩和するための社会保障」が重要であると位置づけられた。日本においても誠実に履行されるよう、以下の点についてロードマップに反映いただきたい。

①関係当事者が加わる社会対話

政労使などが関わる社会対話が国から地域までの各レベルで展開され、「失業なき労働移動」の実現、地域脱炭素化、産業移転に伴う地域経済のあり方など、分野横断的課題の深掘りを行うとともに、課題解決のアプローチでは省庁横断的に取り組みを進めること。

②重層的なセーフティネットの構築

「失業なき労働移動」の実現にむけて、働き方に中立な社会保障制度や、学び直しに対する生活保障など、重層的なセーフティネット構築することが必要であること。

2. 「成長指向型カーボンプライシング制度案の具体化・GXリーグの段階的発展」について

カーボンニュートラルの実現にむけては、S+3Eを原則として産業の競争力を確保し、雇用への影響を最小限に留める必要がある。そのため、脱炭素移行コストは特定産業だけでなく、便益を享受する国民全体で広く負担すべきである。これらを踏まえ、制度設計にあたっては、以下の点について労使を含む関係業界の意見を取り入れ、丁寧な議論の上で進めていただきたい。

①複雑な現行のエネルギー関連諸税の整理・軽減が行われないうまま、賦課金だけを増やさないこと。

②脱炭素への移行コストが、消費者も含め、適正に転嫁できる環境を整備すること。その際、負担は公平性・透明性が確保されること。

③排出権取引制度開始後の排出枠に関するルール改正や価格の不安定さによる負担を、特定の産業、とくにGXリーグに参加する企業のみにならせないこと。

④必要に応じて制度の見直しに機敏に対応できる体制とすること。

3. 民間投資を引き出す政府支援の基本的考え方

民間におけるイノベーションの源泉は人財であり、政府支援の基本原則（案）の【必要条件】にある「国内の人的・物的投資拡大につながるもの」の人的要件については、「付加価値の高い、グリーンでディーセントな雇用創出につながる」ものでなければならないことを明記いただきたい。

また、官・民投資のイメージにある「原子力(革新炉等の研究開発)」については、まずは、あり方について国民的議論を行うべきである。以上